

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度) 評価業務手数料

(株)東北建築センター「法第7条に基づく建築物省エネルギー性能表示制度評価業務規程」第12条に規定する評価料金は下記のとおりとする。

(1) 評価料金

(税抜金額 単位：円)

戸建て住宅	一般	確認併願	性能評価等併願
	30,000	27,000	6,000
共同住宅等の 住戸のみ	基本料金70,000 +2,000×対象住宅戸数	基本料金50,000 +2,000×対象住宅戸数	基本料金25,000 +2,000×対象住宅戸数
共同住宅等の 建物全体	基本料金70,000 +2,000×対象住宅戸数 +共用部分70,000	基本料金50,000 +2,000×対象住宅戸数 +共用部分50,000	基本料金25,000 +2,000×対象住宅戸数 +共用部分25,000

※確認併願：当機関に建築確認申請の依頼と併願する場合

※性能評価等併願：当機関に設計性能評価、長期優良住宅認定技術的審査、低炭素認定技術的審査、の結果を活用し、審査できる場合をいう。
(ただし、他機関の適合証付きは除く。)

※変更審査は上記評価料金の1/2とします。

※当機関が発行した評価書の再交付料金は1通につき5,000円(税別)とします。

※表示プレートの作成をご希望の場合、一般社団法人住宅性能評価・表示協会の定める表示プレート作成費用が別途必要となります。

(2) 評価料金のお支払いについて

- ・窓口において、現金でのお支払い
- ・請求書発行によるお振込み